

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 3 0 年 1 0 月 1 6 日 ( 火 曜 日 )		開 議 午 前 1 0 時 0 0 分 閉 議 午 前 1 1 時 2 7 分
出 席 委 員	◎ 福 井 ○ 平 本 小 川 田 中 齊 藤 藤 本 木 曾 西 口 < 小 松 副 議 長 > ( 欠 席 : 湊 議 長 )		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	片 岡 事 務 局 長、山 内 次 長、船 越 副 課 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、池 永 主 任、山 末 主 事		
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名 議 員 0 名 ( - )

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[ 福 井 委 員 長 開 議 ]

[ 事 務 局 長 日 程 説 明 ]

### 1 議 会 基 本 条 例 の 検 証 結 果

( 1 ) 今 後 の 方 向 性 の 検 討 に つ い て

#### ① 政 務 活 動 費

[ 事 務 局 長 説 明 ]

< 西 口 委 員 >

食 事 代 を 含 め る の は、法 的 に だ め な の か。だ め な の で あ れ ば、そ の よ う に 判 断 し て い か な く て は な ら ない。

< 事 務 局 長 >

府 下 に お い て 食 事 代 を 含 め、定 額 給 付 の 考 え 方 に よ り 出 し て い る 議 会 は あ る。出 す こ と が 違 反 と い う 見 解 に は 至 っ て い ない。裁 判 所 の 判 例 を 基 準 と し て お り、平 成 2 7 年 8 月 の 長 崎 地 裁 の 判 決 で は、政 務 活 動 費 に つ い て は 食 事 代 が だ め と い う こ と に は な っ て い ない が、鉄 道 運 賃 や 宿 泊 費 と さ れ て い る。調 査 研 究 費 の 使 い 方 の 例 に は、食 事 代 は 明 記 さ れ て お ら ず、交 通 費、宿 泊 費 等 と な っ て い る。な お、判 例 で は 食 事 代 は 実 費 弁 償 が 原 則 と さ れ て い る。

< 福 井 委 員 長 >

亀 岡 市 議 会 で は、定 額 給 付 に は し て い ない こ と を 確 認 い た だ き たい。

< 西 口 委 員 >

全 国 市 議 会 議 長 会 に 対 し て、こ の こ と に 対 す る 見 解 を 出 す よ う に 申 し 入 れ た 市 議 会 は あ る の か。い ず れ ま と め な け れ ば な ら ない こ と で あ り、全 国 市 議 会 議 長 会 の 見 解 に 合 わ せ て い く こ と が 必 要 な の で は ない か。

< 事 務 局 長 >

全 国 市 議 会 議 長 会 か ら は、定 額 給 付 は 好 ま し く ない と の 回 答 は 得 て い る。実 費 弁 償 と し て 食 事 代 を 出 せ る か に つ い て は、確 認 し て い ない。今 後、確 認 し て い き たい。

< 福 井 委 員 長 >

次 回 ま で に、そ の 確 認 を し て い た だ き たい。

< 木 曾 委 員 >

府下14市議会のうち、8市議会は食事代を支給していないという現状も踏まえておかなければならない。

<齊藤委員>

あやふやに決めてしまうと、何年かすると同じ議論を繰り返すことになる。政務活動費はなくしてはどうか。

<田中委員>

ホームページへの掲載は誤解を招くことはないと思う。しかし、誤解があってはいけないので、なくしていくことも考えてはどうか。全国市議会議長会の回答を待って、本市議会としての結論を出してはどうか。

<藤本委員>

基本的な考え方は今までどおりでよい。インターネットで公開するのであれば、費用弁償等に関する条例を明記した上で行えばよい。方向性としては、全国市議会議長会に基準を確認し、実費支給にしておくこととなるのではないか。

<西口委員>

グレーな部分は、できるだけやめていった方がよいと考える。

<木曾委員>

全国市議会議長会のフォーラムでは、会費の中に昼食の弁当代も含まれている。これを分けた領収書は出してもらえないと思う。我々が食事に行った分は対象外になるのか等について、整理してもらい必要がある。

<福井委員長>

視察に行った場合に食事代が出るのは当たり前だと思うが、全体的な流れによると、カットしていくこととなる。事務局により、全国市議会議長会に確認いただき、見解がなければ今すぐには決めずに、いずれ食事代をなくしていくという方向性を持ちながら、判断していくということとなる。このことを会派に持ち帰り、検討していただきたい。

<藤本委員>

委員会の視察や都市問題会議のことも考えながら、食事代をなくしていくという形にしないと、政務活動費の食事代だけをなくしていくのでは、整合性がないことになる。

<福井委員長>

その話をする事となると、議会活性化での議論となる。

<事務局次長>

議会運営委員会、常任委員会、全国都市問題会議は公務という位置付けになっており、旅費で予算措置されている。政務活動費の調査活動については、議員の自発的な活動であり、公務としての位置付けではないことを確認いただきたい。

<木曾委員>

何が公務で何が公務ではないかを明確にしておくべきである。

<事務局長>

全国都市問題会議、全国市議会議長会の会議、委員会の視察等は、予算措置されており、公務として位置づけられている。これらには職員も随行している。

<木曾委員>

政務活動費も予算措置されているのではないか。市民からすると、どちらも予算措置されている。

<藤本委員>

全国市議会議長会は、きっちりとした基準を示すべきである。基準がないのであれ

ば、こちらから要望していくべきである。各市議会で勝手に決めることとするのはよくない。

<福井委員長>

全国市議会議長会には、そのことを決定できるだけの権限があるかについては疑問がある。ある程度の見解を聞くのはよいのではないか。

<木曾委員>

政務活動費については、以前、二之湯参議院議員が全国市議会議長会の会長をされていた際に、制度創設に尽力されたものである。過去には、会派の視察に事務局の職員も随行していたことがある。全国市議会議長会が見解を示すのは難しいのではないか。

<福井委員長>

事務局に確認いただき、次回に決定していきたい。

## ②予算・決算審査のあり方

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

前回の議論では、常任委員会化するのではなく、まず特別委員会の分科会方式とすればよいのではないかということであった。資料によると、委員間討議を行い、分科会で採決することとしているが、市長質疑項目を抽出しその答弁を聞くまでに採決することとなる。また、委員長の互選をどうするか等を含め、制度を決定していく必要がある。分科会方式については、来期の3年目から実施するか、今年の12月までに決定し、来期の冒頭から実施することとなると考えている。

<西口委員>

これまでから検討してきたので、来期の冒頭の3月議会から実施することでよいのではないか。

<福井委員長>

実施することとするのであれば、細部を決定していけばよい。

<木曾委員>

来期の3月議会からスタートすべきだと考えている。

<藤本委員>

同じ意見である。

<田中委員>

来年3月からでよい。

<福井委員長>

来年3月から実施することとし、細部を決定していくこととする。

市長質疑は分科会で実施するのか、それとも全体会で実施するのか。市長質疑を行う前に、各分科会で採決できるのかという問題もある。

<木曾委員>

3日目の各分科会で討論、採決を実施すると、市長質疑の意味がなくなってしまう。市長質疑が終わった後に、各分科会で討論、採決を行い、その後の全体会で討論、採決を行うのがよい。市長質疑項目として抽出された項目以外は、全体会では自由に討議できるようにしておくべきである。

<西口委員>

木曾委員の案でよいのではないか。議論を深めて最終の議決をすることが大事である。

<事務局長>

各分科会での討論、採決の前に、全体会で市長質疑を実施するということであるのか。それを踏まえて、各分科会で討論、採決をするということによいか。

<木曾委員>

市長質疑は全体会で実施する。通年議会を導入しており、日程にこだわる必要はない。余裕をもって調整すべきだと考えている。

<西口委員>

1日や2日の範囲であれば調整できるのではないか。

<事務局長>

執行部との調整もある。すぐには回答できないので、次回の議会運営委員会で案を示したい。

<藤本委員>

通年議会を導入している議会は、予算・決算特別委員会を設置している。それを参考にしていけばよいのではないか。

<福井委員長>

市長質疑を実施しながら審査していくということに主眼を置いて検討したい。

<木曾委員>

市長質疑を抽出し、理事者に送付し答弁の準備をしてもらうことも含め、余裕を持つのがよいのではないか。そういう意味で、厳しい予定を組むべきではない。

<福井委員長>

資料の別紙No.3に基づき、会派で議論していただきたい。

### ③政策研究会

[議事調査係長 説明]

<田中委員>

案1か案3でよい。

<福井委員長>

例えば、議長がある事項を政策研究会に諮問するとき、案2の制度があれば便利かもしれないと思う。本来は案1か案3だと考える。

<西口委員>

当初は会派を超えて活動する経費を政務活動費とするということであったが、実際には出せる会派と出せない会派がある。活動しやすい形とするのであれば、案1か案3になると考える。その次の段階として案2がある。政策研究会は自費ではなく、政務活動費を活用すべきである。

<木曾委員>

現行どおりやっていたらよい。政策立案については、所管の常任委員会が行うのもよいと考えている。

<藤本委員>

基本的には現行どおりでよい。会派においては、政務活動費を活用するという意識を持って実施すべきである。また、特別委員会はこれとは別に活動する際に立ち上げればよい。

<西口委員>

当会派では、当初からそのことを理解してやっている。

<福井委員長>

現行どおりとする。

—全員了—

## 2 その他

[事務局長 説明]

- ・中学生議会の質問を取りまとめたので配付する。当日は、広報広聴会議委員以外の議員については、午後0時30分までに市役所に来ていただき傍聴・視聴いただきたい。地下駐車場は、午前11時から午後1時までの間にのみ入場いただける。午後3時45分から、中学生議員と市議会議員の意見交換会が開催されるので、参加いただくこととなっている。また、正副議長は中学生議会に出席いただき、意見交換会にも参加いただく。

<福井委員長>

次回の基本条例検証の議会運営委員会は、11月29日（木）午前10時からとする。

—全員了—

[事務局長 説明]

- ・10月23日（火）午前10時から、国道423号の通行止めが解除される。
- ・11月19日（月）午後3時から、全員協議会を開催いただくこととなった。案件は、財政状況の報告である。

<田中委員>

今年は災害が多く発生した。鳥羽市議会では、災害時行動計画を策定されているので、今後考えていく必要があるのではないかと。

<事務局長>

亀岡市議会では、災害対応マニュアルとして、平成24年12月の幹事会で決定したものがあつた。これも踏まえて検討してはどうか。

<福井委員長>

今後検討することとし、申し送ることとする。

11 : 27